

＜資料提供＞
令和2年1月23日
自然環境課
内線：4268
外線：076-225-1477

令和元年度第4回狩猟免許試験の実施について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定により、令和元年度第4回狩猟免許試験を次のとおり実施します。

※狩猟免許試験の詳細については、石川県自然環境課ホームページをご覧ください。

※自然環境課ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/sizen/>

1 免許種別

免許の種類	定められた猟法(法定猟具)	対象鳥獣	狩猟免許受験料
網 猟	網(むそう網、はり網、つき網、なげ網)	主に鳥類	5,200
わな猟	わな(くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな)	主に獣類(イシ・ホジカ等)	5,200
第一種銃猟	装薬銃(ライフル銃・散弾銃)、空気銃	鳥類、獣類	5,200
第二種銃猟	空気銃	主に鳥類	5,200

※他の免許を既に取得している者の受験料は、3,900円

2 試験の日時・場所

回数	日 時	申請期間	場 所
第4回	令和2年2月22日(土) 午前10時から	令和2年2月7日(金)まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセンター (旧七尾サンライフプラザ)

3 申請書等の提出先

住所地を管轄する各農林総合事務所管理部

事務所名	連絡先	所管エリア
南加賀農林総合事務所	0761-23-1707	小松市、加賀市、能美市、川北町
石川農林総合事務所	076-276-0528	白山市、野々市市
県央農林総合事務所	076-239-1750	金沢市、かほく市、津幡町、内灘町
中能登農林総合事務所	0767-52-2583	七尾市、中能登町、羽咋市、宝達志水町、志賀町
奥能登農林総合事務所	0768-26-2322	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

4 試験の問い合わせ先

石川県生活環境部自然環境課（TEL076-225-1477）又は各農林総合事務所管理部へ連絡してください。

<参考>

一般社団法人石川県猟友会において、狩猟免許試験を受けられる方を対象に「狩猟免許試験事前講習会」を開催しています。

受講を希望される方は、一般社団法人石川県猟友会（TEL076-264-4215）にお問い合わせください。

(1) 開催日時：第4回 令和2年2月15日（土） 矢田郷地区コミュニティセンター
（旧七尾サンライフプラザ）
多目的ホール

(2) 受講費用：3,000円（テキスト代等）

※この講習会の受講は受験者の任意であり、狩猟免許試験を受験するための要件ではありません。